

変えよう! 杉並区政

杉並区議会議員 杉並わくわく会議代表

松尾 ゆり



見直しなき「対話」でいいのか

～杉一小移転計画をめぐって～（3月15日予算特別委員会）

病院跡地かつ浸水地に小学校を移転するという全国でも前例のない、とんでもない計画である杉並第一小学校の移転改築検討・設計がいよいよ予算案に計上されました。

突然のビデオメッセージ

この事業について、当初より私は、学校の移転に反対し現地改築を求める地元の強い声を受けて、議会で追及してきました。一昨年には、本件を発案した田中前区長に代わり、岸本区長が「駅前再開発の見直し」をしかけて当選し、地域の方々は希望に胸を膨らませました。

ところが今年1月22日に岸本区長は、杉一小移転を中心とする現計画を推進していく決断をした旨のビデオメッセージを突然発信し、地域の期待は裏切られました。

学校運営協議会はほぼ全員が移転反対

特に杉一小の学校運営協議会では、二度にわたる区長との懇談において、ほぼ全員が移転には承服できないとの意見をはっきり述べられています。教育委員会が一人一人呼び出して説得に努めた後でも意見は変わっていません。

移転のメリットは全く語られない

区長ビデオメッセージでは、計画を見直すことの困難さなど、決断の根拠はすべてネガティブなものであり、移転のメリットや前向きなメッセージは伝わってきません。

これは教育長も同様であり、学校運営協議会との懇談でメリットを問われて「広くなる」ことしか言えず、これに限らず、病院跡地に移転したら素晴らしい学校になると

いうポジティブなメッセージはどこにも見られません。

区の土地を半額で安売り

質疑において私は、区における実際の賃貸取引事例で杉一小敷地は病院の3倍の価格で取引されていることを確認しました（次ページのコラム参照）。区画整理の換地では約1.5倍とのことなので、区有地が半分の価値で安売りされるのと同じことです。

失望した「対話の区政」

何よりも区民に失望を与えたのは「対話」に対する区長と区民の認識の違いです。「対話」とは、行政と住民、また住民の中でも賛成、反対、中間といった多様な立場の人々がそれぞれ意見を交換しあうことによって、100%とは言わないまでも、よりよい解決に到達する合意形成の過程のことかと私は思っていましたが、この5か月行われたことはあくまでも行政側の「説明会」にすぎず、そこから踏み出していません。



旧けやき屋敷で進む病院建築工事

リスクはむしろ高まった

今回の区長の決断を称して、「幕引き」といった人がいましたが、そんなに甘いものではなく、第二幕、第三幕は容易に想定できます。土地評価の不均衡、汚染問題、軟弱地盤の対策、そしてA街区(杉一小跡地)に何が建つのか、その建設利権、多くの火種があります。

地盤改良一つとっても、今後の巨大な財政負担になるだろうことから、予算審議にあたりこの事業を認めることはできません。

杉一小問題は区政の分水嶺

阿佐ヶ谷、杉一小のことを長々と述べました。これは1地域の問題、1小学校の問題ではなく、区政全体の方向性と、それに対する評価を決定づける区政の分水嶺だからです。一部の地域、一部の学校をないがしろにする区政は、他の人たちをもないがしろにするでしょう。

以上をもちまして反対意見とします。

杉一小敷地を半額で安売り (3月6日予算特別委員会の質疑から)

- 河北病院本院の南側に区所有地があり、病院に駐車場として賃貸しています。この賃貸料の算出根拠となった地価は、約61万円/㎡です。
- 一方、杉一小北側に工事用搬入路があり、やはり病院に賃貸していますが、こちらは約183万円/㎡として賃貸料を計算していることがわかりました。
- 即ち、区と病院との賃貸の実勢価格で、病院敷地と杉一小敷地では約3倍もの地価の開きがあることがわかります(敷地全体では道路付け等の評価によりもっと差があると考えられます)。
- ところが、「仮換地」による土地交換の契約を質問すると「約1.5倍」との答弁がありました。区民共有の財産を実勢価格の半額で大安売りです。

止められるの?杉並の「都市計画道路」

(6月7日一般質問より)

杉並区は6月「(仮称)デザイン会議 はじまりの会」を開催しました。「デザイン会議」とは、世田谷区などの先例によれば、道路やまちづくりについて行政だけが一方的に計画を進めるのではなく、住民と話し合う場とされています。今回の会議は、都市計画道路補助132号線(西荻北)、221号線(高円寺北)、133号線(成田東)沿線を対象としながらも、全区から参加を募りました。

田中前区長時代に「優先整備路線」(図1)指定や事業認可が進み、立ち退きを迫られる地権者や商店街から強い反対の声が上がったことが、岸本区政誕生の大きな原動力となりましたが、今回も事業中止・見直しを求める多くの当事者が発言されていました。事業を止めることはできるのでしょうか。(以下、質疑応答要旨)

【松尾】「優先整備路線」とは?杉並区長が希望すれば指定解除はできる?



図1 優先整備路線(東京都第四次事業化計画)

【答弁】東京都と区市町で10年間に優先的に整備すると決めた道路。1自治体の希望で解除することは困難。また、10年間着手されないからといって自動的に除外されることはない。

【松尾】すでに事業認可された路線(補助132、補助221)について事業認可を取り消すことは可能か?区長は事業認可取り消しを求める考えはあるか?

【答弁】事業着手している路線について認可の取り消し等を行う考えはない。

【松尾】未認可の補助133号線について、区長は事業認可等を止めるよう働きかける考えはあるか?

【答弁】都の事業であり国が認可するものだが、地元自治体として必要に応じ要求・要請を行うことも考える。

【松尾】「デザイン会議」の場で反対意見が多ければ事業は止められるか?

【答弁】デザイン会議は、反対意見の多寡によって道路事業の是非を判断する場ではない。

【松尾】岸本区長は先に「道路の必要性を区民に理解してもらおう」旨答弁したが、選挙公約と齟齬があるのでは?

【答弁】(岸本区長)私は都市計画道路の必要性は否定していない。不安を持つ人は少なくないが、検討してもらうため十分な情報提供が必要。権利者とは丁寧に折衝を重ね合意形成に努めており、公約と齟齬があるとは考えていない。

日中戦争回避 国交回復の原点に戻ろう



ロシアのウクライナ侵攻後、岸田首相は「ウクライナは明日の東アジア」と述べ、日本の軍備増強を進めることを表明。その後、敵基地攻撃能力など含む防衛3文書改定、殺傷能力を持つ武器の輸出を認めた武器輸出三原則の改定など防衛政策はいっしょに実戦に傾斜し、沖縄、南西諸島をはじめ全国各地への基地強化が急速に進められています。日常の平穏な暮らしからは想像がつかないような戦争準備が具体的に進んでいます。

4月、首相は訪米して日米軍事一体化を約束しました。首相はじめ「台湾有事」を声高に叫ぶ政治家たちは、中国を明確に「仮想敵」としてアメリカの代理戦争を積極的に引き受けようとしています。

このような状況を憂慮して、6月17日都内で緊急集会が開かれました。集会は、元内閣総理大臣鳩山由紀夫さんの挨拶に始まり、孫崎享さん(元外務省情報局長、東アジア共同体研究所所長)の問題提起を受けて、国会議員、労働組合など各界の皆さんが発言、強い危機感を共有しました。

〈孫崎享さんの問題提起から(抜粋)〉

いま、日中関係はとても危険なところに来ている。

日本の国益は一体何なのか、中国との関係をどうするのか、冷静な思考が抜け落ちてしまっている。駐日中国大使の発言は「1つの中国」の原則を語ったものだが、歪曲され中国脅威論に利用されている。

日中共同声明(注)や日中平和友好条約を基礎として両国関係を発展させようと、なぜ日本の政治家は言えないのか。

世界は変わった。G7よりも非G7上位7か国のGDPのほうが大きい。経済安保も敵基地攻撃能力も全く日本の国益にはならない。

どうしたらものごとを平和的に解決できるか。先人がつけた外交の道筋を発展の土台にしなければならない。

(注)日中共同声明(1972年9月29日)抜粋

日本国政府は、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する。

中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する。

ウクライナ、パレスチナは 即時停戦を!

私が事務局長を務める「自主・平和・民主のための広範な国民連合 東京」では、5月、伊勢崎賢治さん(東京外国語大学名誉教授。アフガニスタンなど世界各地での紛争解決の実務家)に講演をお願いしました。

私なりに重要と思った内容を紹介します。

・昨年10月のハマスの攻撃は突然のテロではなく、連綿と続くパレスチナ戦争の中で起きた一つの奇襲攻撃。

・ハマスを「悪魔」化する西側や日本の世論と違い、ハマスは選挙で選ばれた政体。政体として受け入れ、ガザの再建に参加させなくてはならない。

・ウクライナ、ガザの戦争で世界の構図が大きく変わ

ったが、戦争の中心にいるのはアメリカであり、日本はどう向き合うかが問われている。

・アメリカは決して自ら戦争はしない。大国の周辺にある“緩衝国家”である日本や韓国が代理戦争をすることになる。

・米軍に完全な自由を与える地位協定を結んでいるのは日本だけ。日米地位協定だけでなく朝鮮国連軍地位協定もあり、仮に米朝戦争が始まれば日本国の意思決定を待たず自動的に戦争当事国となり標的となる。

有無を言わず戦争の道に踏み込む対米追随をやめ、平和外交を進める政治に転換しなければなりません。

杉並の誇る児童館を もういちど全区に

(3月12日予算特別委員会)

杉並区には以前は41館の児童館と中高生向け児童館「ゆう杉並」がありました。しかし、前区政時代の「施設再編整備計画」は児童館をすべて廃止する方針とし、現在25館まで減っています(図2)。

これに対し岸本区長は「児童館は児童福祉の視点から拡充します。児童館を地域ごとに配置し、以前と同じ数に戻すことをめざします」と選挙公約し当選を果たしました。

一方、世田谷区は児童館を今よりも増やしていく方針をとっています(図3)。

杉並区も区長公約に沿って、児童館をもとの数に戻すべきです。(以下、質疑要旨)

【松尾】世田谷区は子ども計画に児童館事業を明記、増設を含めて計画化している。どのような計画か。

【答弁】全地区に児童館を配置するため児童館のない地区に5館増やして33館とするもの。

【松尾】世田谷区は児童相談所設置を契機に児童館整備を計画した。杉並区でも児相開設準備が本格化するが、支援の必要な子どもにリーチするためには身近な地域での支援・相談体制がなくてはならない。それはすなわち児童館の役割ではないか。

【答弁】区の児童館運営指針の中で、子どもに対する身近な相談機関、問題発見や関係機関との連携、と示している。

【松尾】児童館再編の検証では、「放課後等居場所事業」



図2 杉並区の児童館(×印は廃止された館)

では実現できにくい「児童館の特性」が確認されたが、その内容は。

【答弁】常態として複数の部屋を利用できる。不登校の子どもたちの活動場所になる。年代の違う子どもたちと出会うことができる。子ども、保護者と職員の関係性が乳幼児期から連続性がある。など。

【松尾】7地域ごとの児童館数は。

【答弁】井草3、西荻4、荻窪6、阿佐谷1、高円寺6、高井戸4、方南和泉1の計25館。

【松尾】方南地域、阿佐谷地域は1館、片や6館ということもあり偏在している。地域バランスを公平にしていける必要があると考えるが、施設自体が残っていないところも多い。元通りのフルスペックの児童館は無理でも、あらためて1小学校区1児童館を目指し、地域にあまねく児童館を整備してほしい。

【答弁】現在子ども自身の声を聞くなどしながら、どう展開していくかも含め検討する。

子どもの居場所づくり基本方針 今後の検討予定	
2024年8月	基本方針(素案)について確認
9月	基本方針(案)まとめ、検討会終了
11月	区議会(保健福祉委員会)に基本方針(案)を報告
12月	区民等の意見提出手続き(パブコメ)
2025年1月	基本方針の策定



図3 世田谷区の児童館増設計画